

一般社団法人日本脳神経外傷学会 認定研修施設 申請要件

下記 1.～4. の条件を全て満たすこと、
あるいは 5. 経過措置の条件を全て満たすこと。

1. 日本脳神経外傷学会認定指導医^{注1}が1名以上常勤していること。
2. 日本脳神経外科学会，日本救急医学会いずれかの研修認定施設であること。
3. 脳神経外傷関連(慢性硬膜下血腫・軽症頭部外傷を除く^{注2})の年間^{注3}新患者数が15例以上(あるいは直近5年間^{注4}で75例以上)で，脳神経外傷診断・治療に必要な諸設備を有し，定期的にカンファレンスを行っていること。
4. 日本脳神経外傷学会が作成した脳神経外傷専門医カリキュラムに基づいて研修できること。
5. 経過措置
今回の募集に限り，1. の認定指導医（あるいは再代替試験受験予定者）が不在であっても，下記の条件を全て満たすことで申請可能とする。
 - 神経外傷関連(慢性硬膜下血腫・軽症頭部外傷を除く^{注2})の年間^{注3}新患者数が20例以上（あるいは直近5年間^{注4}で100例以上）で，脳神経外傷診断・治療に必要な諸設備を有し，定期的にカンファレンスを行っていること。
 - 日本脳神経外傷学会会員が常勤していること。
 - 日本脳神経外科学会，日本救急医学会いずれかの研修認定施設であること。
 - 日本脳神経外傷学会が作成した脳神経外傷専門医カリキュラムに基づいて研修できること。

^{注1} 本年10月に実施予定の再代替試験の受験予定者を含む。

但し，該当者が認定指導医資格を取得するまでの期間は仮認定とする。

^{注2} 重症～中等症（GCS 13以下）頭部外傷例（保存的加療を含む）または頭部外傷に関連する手術施行例。ただし慢性硬膜下血腫を除く。

^{注3} 2020年1月1日～12月31日の期間

^{注4} 2016年1月1日～2020年12月31日の期間

※ 認定研修施設については，病院単位の認定となりますので，脳神経外科と救急科の別々の申請でなく，原則 病院として1つの申請でお願いします。